



地域脱炭素の推進について

2026年2月

環境省大臣官房地域脱炭素推進審議官グループ

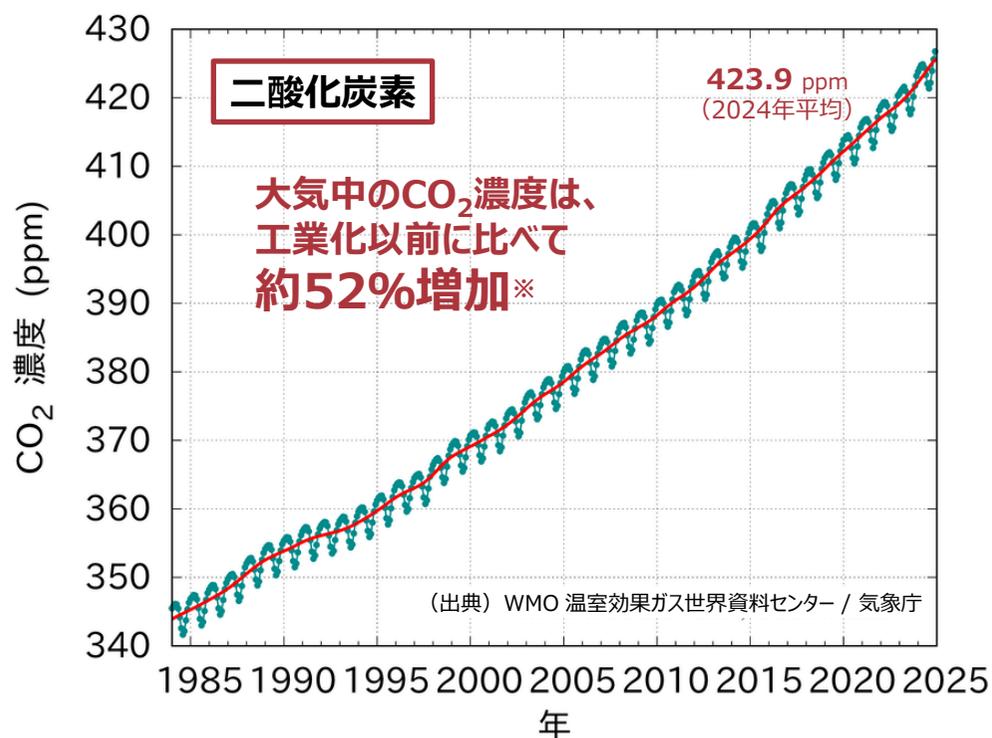


1. 地球温暖化の現状と世界の動向
2. 国内の取組状況
3. 地域脱炭素
4. 脱炭素先行地域
5. 地域レジリエンス事業
6. 脱炭素施策の実装に向けたソフト支援

地球温暖化の現状と世界の動向

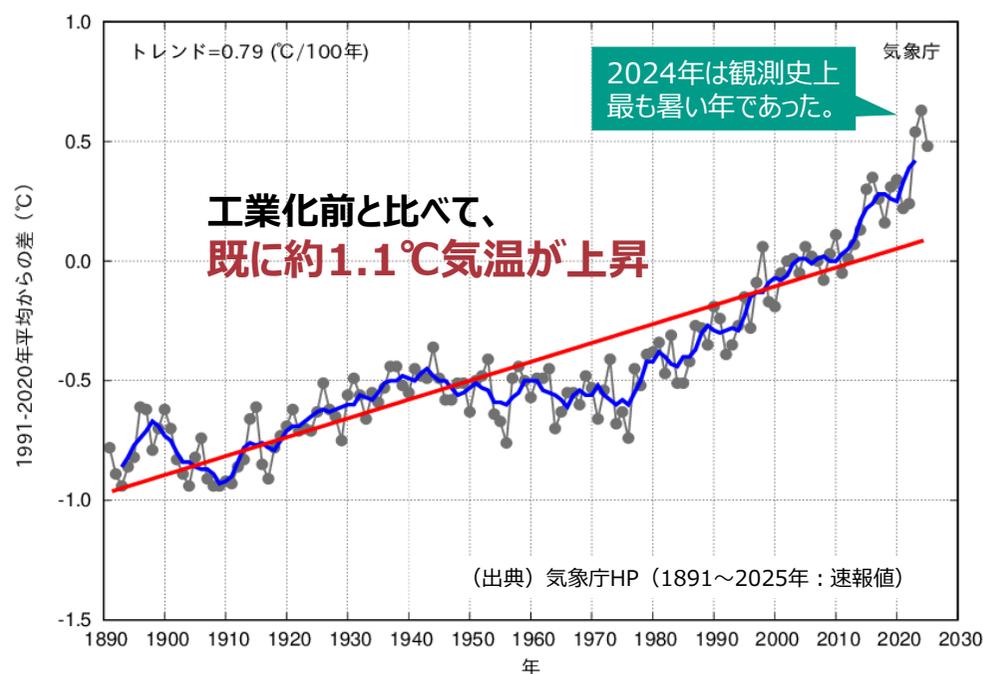
- 20世紀以降、化石燃料の使用増大等に伴い、世界の二酸化炭素（CO₂）排出は大幅に増加し、大気中の**CO₂濃度が年々増加**。
- 世界気象機関（WMO）は、**2024年が観測史上最も暑い年**であり、世界全体の年平均気温が工業化以前と比べて**1.55℃上昇**したと発表した（2025年1月）。

全球大気平均CO₂濃度



※工業化以前（1750年）の大気中のCO₂濃度の平均的な値を約278ppmと比較して算出

世界の年平均気温の変化



世界の異常気象

- 近年、世界中で異常気象が頻発しており、気候変動の影響が指摘されている事例もある。
- 今後、こうした**極端な気象現象が、より強大、頻繁になる可能性**が予測されている。

北極付近

海氷面積

2019年9月に、日あたり海氷面積が衛星観測記録史上2番目に小さい値を記録。
2021年8月中旬に、グリーンランド氷床の標高 3,216mの最高点で初めて降雨を観測した。

北米

熱帯低気圧

2024年9月、米国南東部ではハリケーン「HELENE」により220人以上が死亡したと伝えられた（米国連邦緊急事態管理庁）。米国のテネシー州メンフィス国際空港では月降水量251mm（平年比392%）となった。

高温

カナダでは、2023年に発生した森林火災により約18.5万平方キロメートルが焼失し、1983年以降で最大の焼失面積になったと伝えられた（カナダ省庁間森林火災センター）。

アフリカ

大雨

2023年9月にリビアでは、9月の低気圧「Daniel」による大雨の影響で**12,350人以上**が死亡したと伝えられた(EM-DAT)。リビア北東部のベニナでは9月の月降水量**52mm**（平年比963%）。

2024年東アフリカ北部～西アフリカでは、3～9月の大雨により合計で2,900人以上が死亡したと伝えられた（EM-DAT）。

南米

高温

2023年11月19日、ブラジル南東部のアラスアイでは、**44.8℃**の日最高気温を観測し、ブラジルの国内最高記録を更新した（ブラジル国立気象研究所）。

ヨーロッパ

高温

2022年7月上旬から西部を中心に顕著な高温。スペイン南部のコルドバでは、7月12日、13日に最高気温**43.6℃**を観測。イギリス東部のコニングスビーでは、7月19日に最高気温**40.3℃**を記録したと報じられ（イギリス気象局）、最高気温の記録を更新。

大雨

2024年10月、スペイン東部では大雨により230人以上が死亡したと伝えられた（スペイン政府、EM-DAT）。

中東～南西アジア

高温

2024年6月、サウジアラビアでは熱波により1,300人以上が死亡したと伝えられた（EM-DAT、世界気象機関）。

大雨・洪水

2023年6～8月、アフガニスタン～インドでは、大雨により**1,010人以上**が死亡したと伝えられた（EM-DAT）。

インド西部：アーメダバードでは3～5月の3か月降水量**81mm**（平年比900%）、ベラーバルでは6月の月降水量**439mm**（平年比311%）

日本

高温

2024年は東・西日本と沖縄・奄美では年平均気温が1位、及び夏・秋の2季節連続で季節平均気温が1位の高温（タイ記録含む）となった。

大雨

2024年は東海地方で1946年の統計開始以降、年降水量が1998年と並んで1位タイの多雨となった。

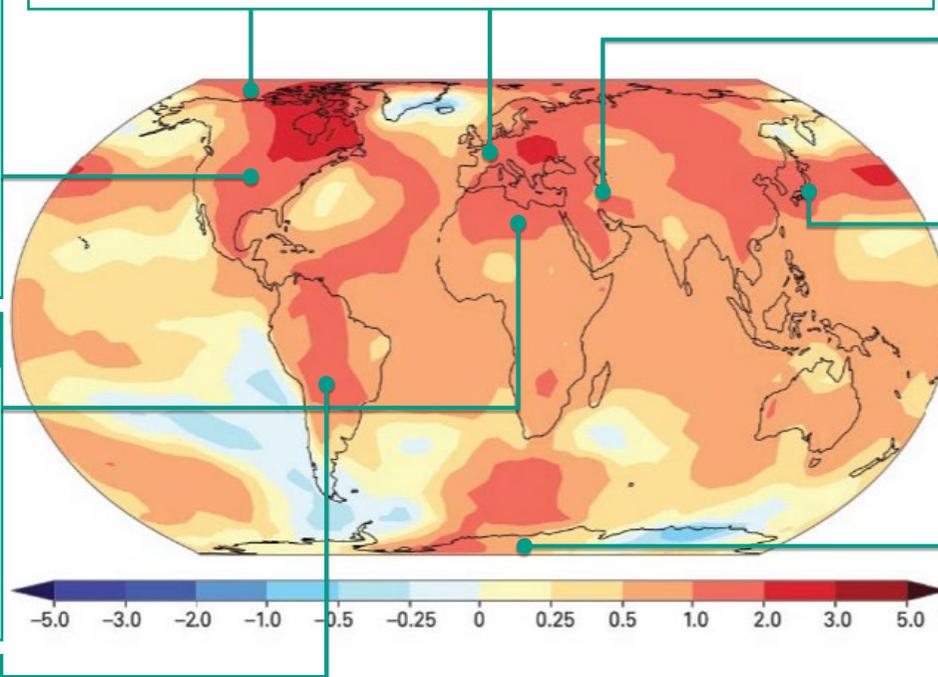
南極

高温

2020年2月、観測史上最高の**18.4℃**を記録。

海氷面積

2023年9月、冬季海氷面積として衛星観測史上最小値を記録



図：1991-2020年の平均気温に対する
2024年の平均気温の偏差

気象災害の激甚化や記録的な猛暑

平成30年 7月豪雨

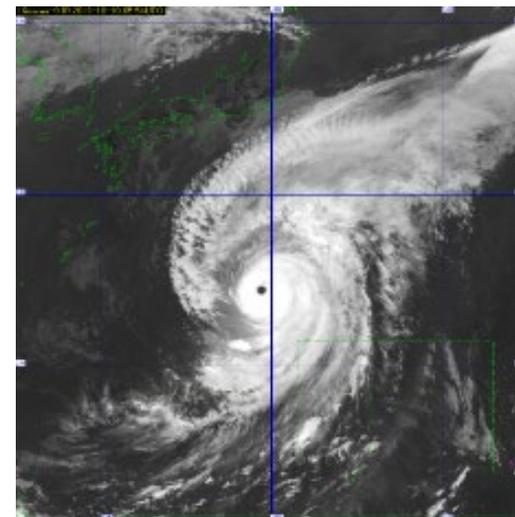
気象庁「今回の豪雨には、**地球温暖化に伴う水蒸気量の増加の寄与もあった**と考えられる。」

- **地球温暖化により雨量が約6.7%増加**（気象研 川瀬ら 2019）

令和元年 台風19号

大型で強い勢力で関東地域に上陸。箱根町では、総雨量が1,000ミリを超える。

- **1980年以降、また、工業化以降(1850年以降)の気温及び海面水温の上昇が、総降水量のそれぞれ約11%、約14%の増加に寄与したと見積られる。**
（気象研 川瀬ら 2020）



令和元年台風19号
（ひまわり8号赤外画像、気象庁提供）

令和7年夏の猛暑

気象庁「2025年の夏の平均気温は、日本の平均気温の基準値（1991～2020年の30年平均値）からの偏差が+2.36℃となり、統計を開始した1898年以降の夏として、最も高い記録を更新した。」

- **今夏の高温は数十年に一度の稀な現象ではあったものの、地球温暖化の影響がなかったと仮定した場合ほぼ発生しえなかったことが分かった。**（文部科学省・気象庁気象研究所 2025）



広島県広島市安佐北区

写真提供：
広島県砂防課

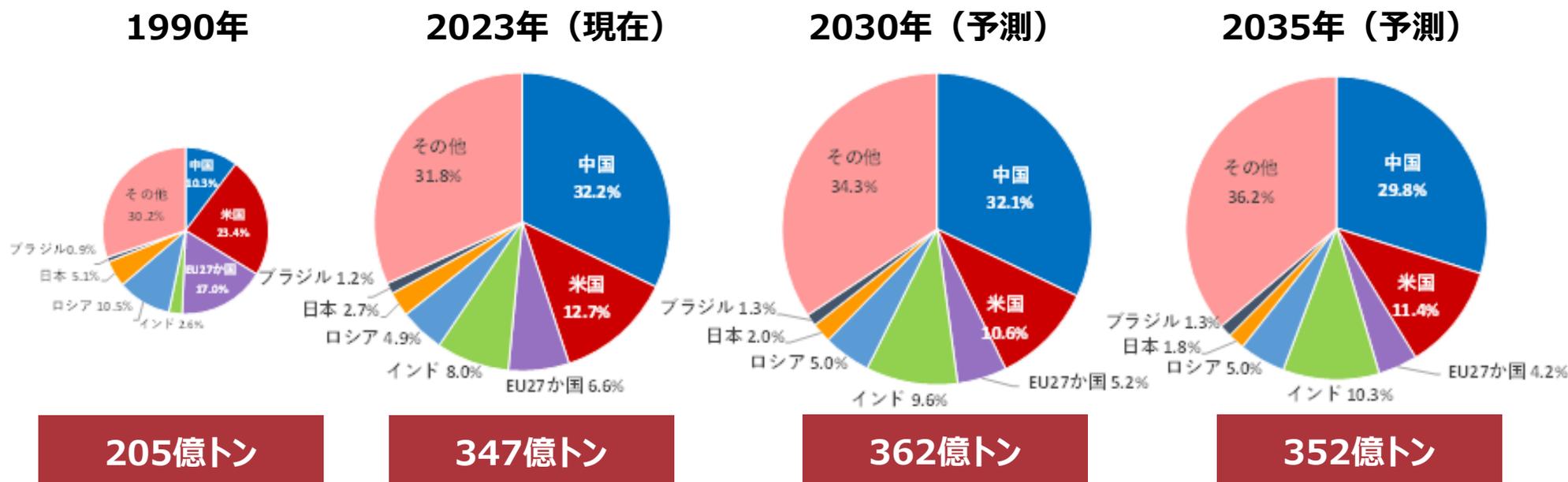
**気候変動により大雨や熱中症等のリスク増加が顕在化
激甚化・頻発化する気象災害や熱波に、今から対応する必要**

各国のエネルギー起源CO₂排出量の推移

- 各国のCO₂排出量は、1990年から現在にかけて大きく変化。
世界のCO₂排出削減には、主要排出国（中国、米国、インドなど）の取組が鍵を握る。
- **2015年のCOP21でパリ協定が採択**。それまでの「京都議定書」とは異なり、先進国・途上国の区別なく、**全てのパリ協定締約国（194か国・地域）が、温室効果ガスの削減目標を策定した**。
※米国は2026年1月にパリ協定を脱退
- IEA World Energy Outlook 2025におけるSTEPSシナリオ※では、**世界のCO₂排出量は、今後数年でピークを迎える**と試算されている。

※ Stated Policies Scenario（公表政策シナリオ）：すでに施行済のものに加えて、未採択だが正式に表明済の政策や、方向性を示す公式戦略文書の適用を考慮したシナリオ。

各国のエネルギー起源CO₂排出量の比較



主要国の温室効果ガス削減目標（NDC）の状況

2035年以降のNDC（NDC3.0）は、**日本を含めて131か国・機関が提出済み**。（2026年2月12日時点）

NDC3.0提出済みの主要国・機関	NDC等の目標	ネットゼロ長期目標
日本	2035年度に▲60%（2013年度比） 2040年度に▲73%（2013年度比） ※2030年度に▲46%、50%の高みに向けた挑戦の継続（2013年度比）	2050年
中国	2035年に▲7-10%（ピークレベル比） ※2030年までにCO2排出量を削減に転じさせる GDP当たりCO2排出量を▲65%超（2005年比）	2060年
EU	2035年に▲66.25%-72.5%（1990年比） ※2030年に少なくとも▲55%（1990年比）	2050年 （ドイツは2045年）
ロシア	2035年に▲65-67%（1990年比） ※2030年に▲70%（1990年比）	2060年
ブラジル	2035年までに▲59~67%（2005年比） ※2025年までに▲48.4%、2030年までに▲53.1%（2005年比）	2050年
カナダ	2035年に▲45-50%（2005年比） ※2030年に▲40-45%（2005年比）	2050年
韓国	2035年に▲53~61%（2018年比） ※2030年に▲40%（2018年比）	2050年
オーストラリア	2035年に▲62-70%（2005年比） ※2030年までに▲53.1%（2005年比）	2050年
トルコ	2035年に排出量を6.43億トンとする （BAUシナリオ比▲4.66億トン） （参考）2023年排出量4.83億トン（いずれもCO2換算） ※2030年に▲41%（BAUシナリオ比）	2053年
英国	2035年に少なくとも▲81%（1990年比） ※2030年に少なくとも▲68%（1990年比）	2050年

パリ協定を脱退した米国はカウントしていない。日本以外は、直近の排出量の多い順に並べている。※は前回NDC（NDC2.0）における2030年目標。
2035年目標を表明していない主要排出国：インド等

パリ協定の概要と現在の進捗

パリ協定

COP21（2015年、仏・パリ）において採択。2016年発効。我が国も締結済み。
先進国のみならず、全ての締約国※が参加する、2020年以降の温室効果ガス排出削減等のための新たな国際枠組み。 ※194の国・機関（米国は2026年1月に脱退）

主な要素



現在の進捗状況

世界共通の長期目標として、産業革命前からの平均気温の上昇を2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求。

衡平並びに各国の異なる事情に照らした、共通だが差異のある責任及び各国の能力に関する原則を反映するように実施（2条）

主要排出国を含むすべての国が温室効果ガス削減目標（NDC）を5年ごとに提出・更新。（4条）

我が国提案の二国間クレジット制度（JCM）も含めた市場メカニズムの活用を位置付け。（6条）

適応の長期目標の設定、各国の適応計画プロセスや行動の実施、適応報告書の提出と定期的更新。（7条）

先進国が資金の提供を継続するだけでなく、途上国も自主的に資金を提供。（9条）

全ての国が共通かつ柔軟な方法で実施状況を報告し、レビューを受けること。（13条）

5年ごとに世界全体の進捗を評価する仕組み。（14条）

COP26にて、気温上昇を1.5℃に抑える努力を追求することを決意。

我が国は、2025年2月に2035年度・2040年度目標を提出済み。

COP29にて、詳細ルールが決定し、完全運用化。

世界全体の目標はCOP28でUAEフレームワークが決定。COP30で適応分野の進捗を測定する指標リストが採択。我が国は2018年に適応計画を策定、2021年に適応コミュニケーションを提出し、以後、随時変更・更新。

COP29にて、2035年までに少なくとも年間3,000億ドルの途上国支援目標、官民全てのアクターに対し2035年までに途上国向けに年間1.3兆ドル以上に向けた行動を求めることを決定。

我が国は2024年10月に最初の隔年透明性報告書（BTR）を提出。

COP28で第1回グローバル・ストックテイク（GST）の完了。

米国トランプ政権の動向（気候変動関係）

- **2025年1月20日に、第2期トランプ政権が発足。**同日、パリ協定からの脱退やエネルギー政策の見直しを含む40本以上の大統領令に署名。その後も、石炭生産拡大に関する大統領令（4月）、「One Big Beautiful Bill」成立（7月）など化石燃料生産を推進、風力・太陽光・EV（電気自動車）を抑制する政策を進める。
- 現時点で**米国以外で正式にパリ協定脱退を表明している国は無い。**COP30では、各国が多国間連携により気候変動に立ち向かっていこうとする政治的意思が表れた。
- **2026年1月7日に、気候変動枠組条約（UNFCCC）や気候変動に関する政府間パネル（IPCC）**を含む国際機関等からの撤退※を発表した。また、同年**1月27日には、パリ協定から正式に脱退。**
※当該発表において、「撤退(withdrawal)」とは、国連機関については、機関への参加又は資金供与を停止することを意味するとされており、条約上の脱退手続を行うかは現時点では不明

パリ協定からの脱退に関する大統領令（要旨）（2025年1月）

- 私の政権の政策は、**米国経済に損害を与え、又は抑圧する可能性のある国際合意の策定と交渉において、米国と米国民の利益を最優先**すること。これらの合意は、米国に不当又は不公平な負担をかけてはならない。
- **米国国連大使はパリ協定からの米国の脱退について、直ちに正式な書面による通知を提出する。**米国としてはパリ協定及びこれに付随する義務からの離脱は、この通告の規定をもって直ちに効力を生ずるものとみなす※。
- **国連気候変動枠組条約の下で米国が行った資金コミットメントを直ちに停止し、又は取り消す。**

※ パリ協定上は国連事務総長への正式通知から1年以降に脱退が効力を生じる。このため、2026年1月27日に正式脱退となった。

エネルギー政策見直しに関する大統領令（要旨）（2025年1月）

- **エネルギー生産の奨励、重要鉱物のサプライチェーンの強化、「EV義務化」の撤廃**などを進める。
- **グリーンニューディール政策を廃止し、インフレ削減による支出（EV充電ステーションなど）を停止。**

「米国の美しいクリーンコール産業の再活性化と行政命令14241の改正」大統領令（要旨）（2025年4月）

- 国家安全保障を確保し、生活費を下げ、新技術による電力需要の増加に対応するため、石炭を含む国内のエネルギー生産を増大させる。

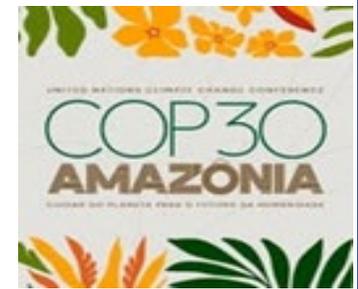
One Big Beautiful Bill（1つの大きい美しい法）（要旨）（2025年7月）

- インフレ抑制法で定めるクリーンな発電に対する税制控除に関して、風力・太陽光発電の控除対象年限を短縮。
- インフレ抑制法で定めるクリーン自動車（EV等）に対する税制控除の適用期限を前倒し。

国連気候変動枠組条約第30回締約国会議（COP30）結果概要

会議結果のポイント

- COP30は11月10日～11月22日、ブラジル連邦共和国パラ州ベレンで開催。
- **石原環境大臣が日本政府を代表して交渉団長として参加。**
 - **交渉**：ナショナルステートメントでは、1.5度目標を達成するために、国際社会が団結することの重要性を訴えたほか、閣僚級の交渉会合に参加し、議論に貢献。
 - **二国間協議**：EU、英国、オーストラリア等と環境・気候変動分野に関する二国間協議を行ったほか、グテーレス国連事務総長とも会議を実施。
- 交渉では、包括的な内容を含む「**グローバル・ムチラオ決定**」が採択され、①**パリ協定10周年**、②**交渉から実施への移行**、③**実施・連帯・国際協力の加速**の三点を柱とする内容が決定。更に、世界全体での適応に関する目標に関する決定等も採択。これらを「**ベレン・ポリティカル・パッケージ**」と総称することとなった。
- 我が国からは、パビリオン、セミナー等を通じて、**我が国の脱炭素技術等を発信**。



※ブラジル政府HPより引用



ベレン・ポリティカル・パッケージ

グローバル・ムチラオ^{※1}決定

緩和

(カバー決定)

- 温室効果ガス削減目標（NDC）や長期戦略の未提出国に対して、**可能な限り早期に提出するよう促す**。
- 隔年透明性報告書（BTR^{※2}）が温室効果ガスの削減の実施の取組の進展と、パリ協定実施に残存するギャップを示す。

資金

- 新規合同数値目標（NCQG^{※3}）の文脈で、2035年までに**適応資金を少なくとも3倍に増やす努力**を呼びかけ。

一方的措置

- 貿易の役割に関する国際協力の強化の機会や課題等を今後検討する。

個別議題の決定

緩和

- 緩和作業計画（MWP^{※4}）の継続を検討。グローバル対話（森林・廃棄物等）の知見等に留意。

適応

- 適応分野の進捗測定のための指標を採択したものの、完全な合意には至らず、今次会合の結果をベースに翌年も継続検討することが決定。

グローバル・ストックテイク（GST^{※5}）

- GST 1 の成果の実施に関するUAE対話を2026-2027年に行うことを決定。
- GST 2 にIPCCの知見及び最良の科学の活用を推奨。

公正な移行作業計画（JTWP^{※6}）

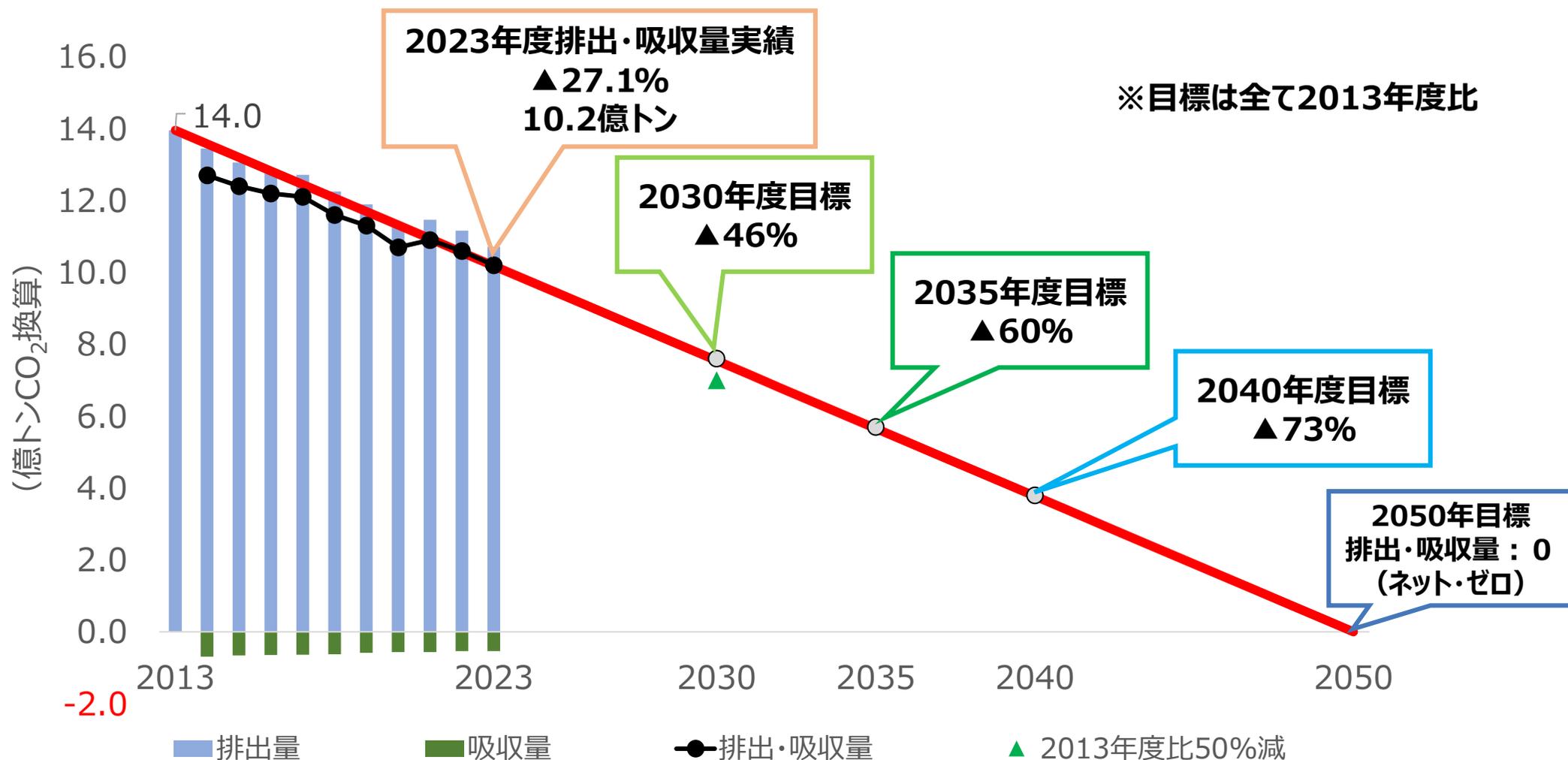
- 1.5℃目標と公正な移行への経路との関連性を確認。既存の関連する活動整理及び国際協力強化に向けた検討の実施が決定。
- ※資金、透明性、対応措置、技術、ジェンダー等についても決定

※1 ブラジルの現地での言葉で共同作業、協働、共に働くの意
※2 Biennial Transparency Report
※3 New Collective Quantified Goal
※4 Mitigation Work Programme
※5 Global Stocktake
※6 Just Transition Work Programme

国内の取組状況

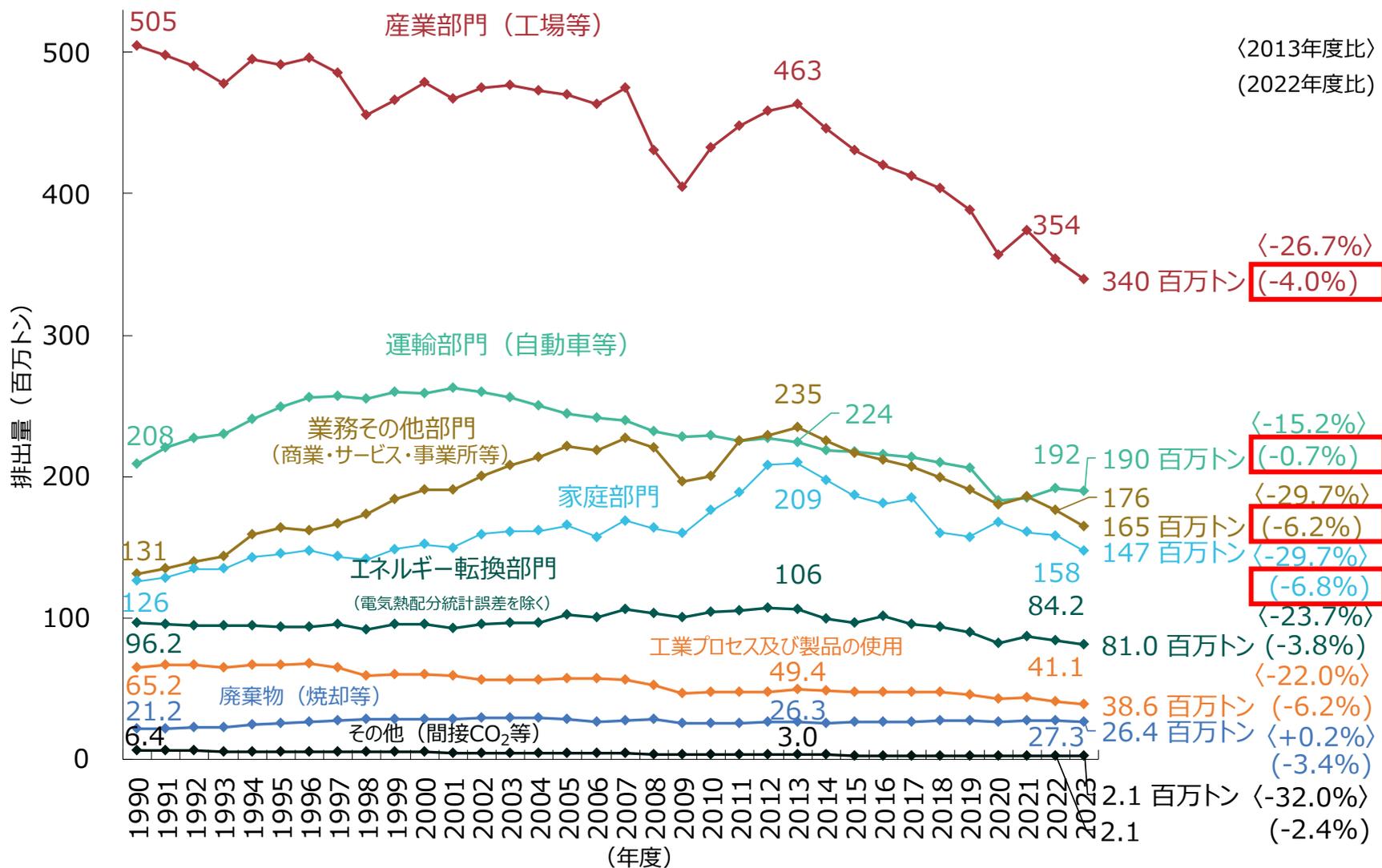
我が国の排出・吸収量の状況及び新たな削減目標（NDC）

- 我が国は、**2030年度目標と2050年ネット・ゼロを結ぶ直線的な経路を、^{たゆ}弛まず着実に歩いていく。**
- 新たな削減目標については、**1.5°C目標に統合的で野心的な目標**として、2035年度、2040年度において、温室効果ガスを2013年度からそれぞれ**60%、73%削減**することを目指す。
- これにより、中長期的な**予見可能性**を高め、**脱炭素と経済成長の同時実現**に向け、**GX投資を加速**していく。



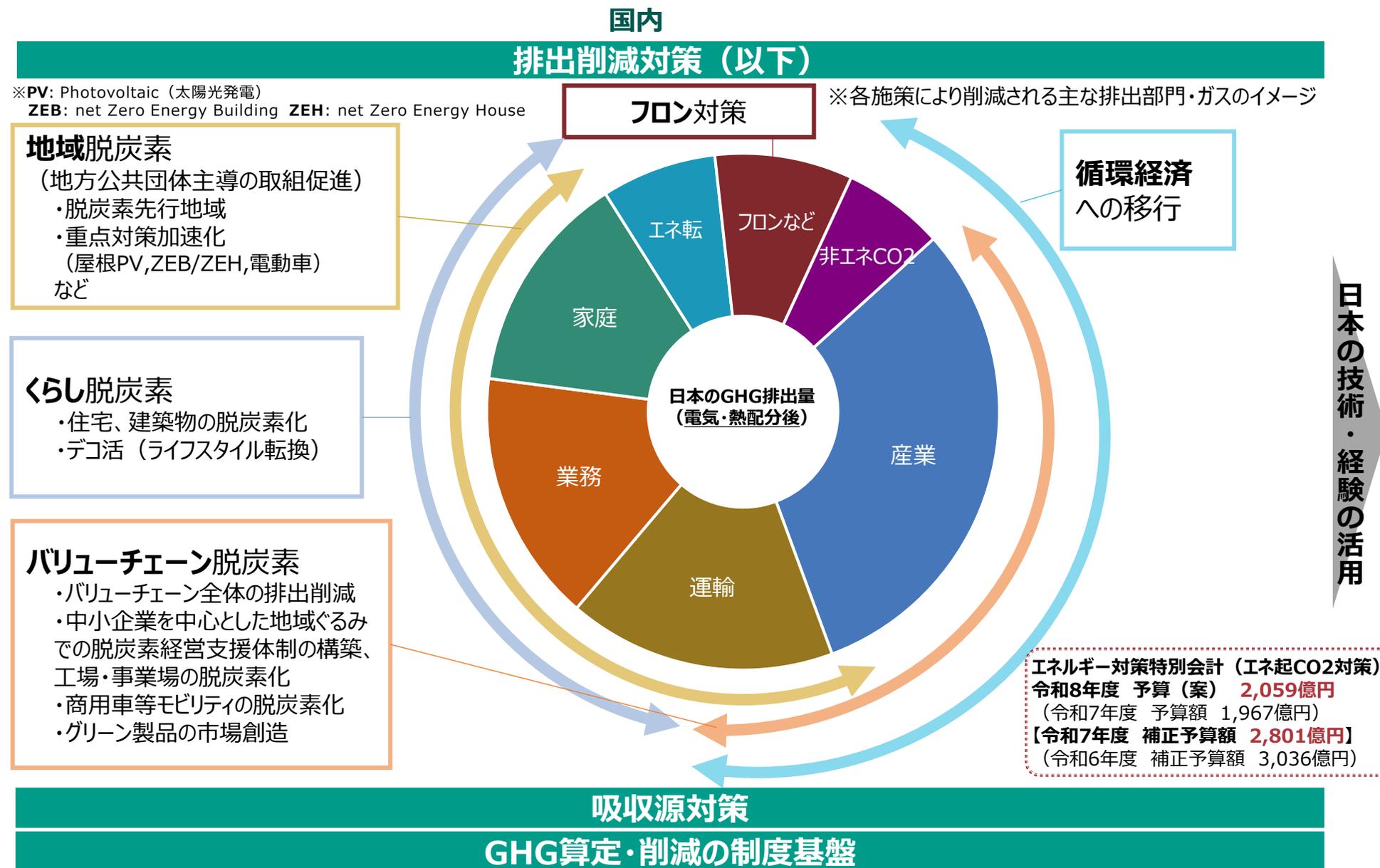
【参考】部門別のCO2排出量の推移

■ 2023年度のエネルギー起源CO2排出量は、全ての部門で減少。



環境省の主な脱炭素政策について

- 地域や暮らしを切り口に家庭・業務部門を中心に排出削減を進めるとともに、バリューチェーンや資源循環を切り口に産業等の排出削減も促進。また、国内での技術・経験を生かし、アジア等の排出削減にも貢献。



海外

アジアなど世界の削減への貢献

日本の技術・経験の活用

地域脱炭素

地域脱炭素（地域GX）

- 2050年ネットゼロ・2030年度46%削減の実現には、**地域・暮らしに密着した地方公共団体が主導する地域脱炭素**の取組が極めて重要。
- 地域特性に応じた**地域脱炭素の取組**は、エネルギー価格高騰への対応に資するほか、未利用資源を活用した**産業振興**や非常時のエネルギー確保による**防災力強化**、地域エネルギー収支（経済収支）の改善等、**様々な地域課題の解決にも貢献し、地方創生に資する。**

地域特性に応じた再エネポテンシャル

- ・豊富な日照
→**太陽光発電**
- ・良好な風況
→**風力発電**
- ・間伐材や端材
・畜産廃棄物
→**バイオマス発電**
- ・荒廃農地
→**営農型太陽光**
- ・豊富な水資源
→**小水力発電**
- ・火山、温泉
→**地熱発電、バイナリー発電**

地域経済活性化・地域課題の解決

企業誘致・地場産業振興

- 大規模な電力需要施設であるデータセンター、半導体企業等の誘致
- 太陽光発電や風力発電などの関連地域産業の育成
- 循環型産業（太陽光パネルリサイクル産業等）の育成

農林水産業振興

- 営農型太陽光発電収入やエネルギーコスト削減による経営基盤の安定・改善
- 畜産バイオマス発電収入や畜産廃棄物コスト削減による経営基盤の安定・改善
- 林業の新たなサプライチェーン・雇用の創出

観光振興

- 観光地のブランド力向上、インバウンド強化

防災力・レジリエンス強化

- 避難所等への太陽光・蓄電池の設置によるブラックアウトへの対応
- 自営線マイクログリッド等による面的レジリエンスの向上・エネルギー効率利用

再エネの売電収益による地域課題解決

- 地域エネルギー会社等が再エネ導入等により得た利益の一部を還元し、地域課題解決に活用
 - ・地域公共交通の維持確保
 - ・少子化対策への活用
 - ・地域の伝統文化の維持に対する支援 等

産官学金労言

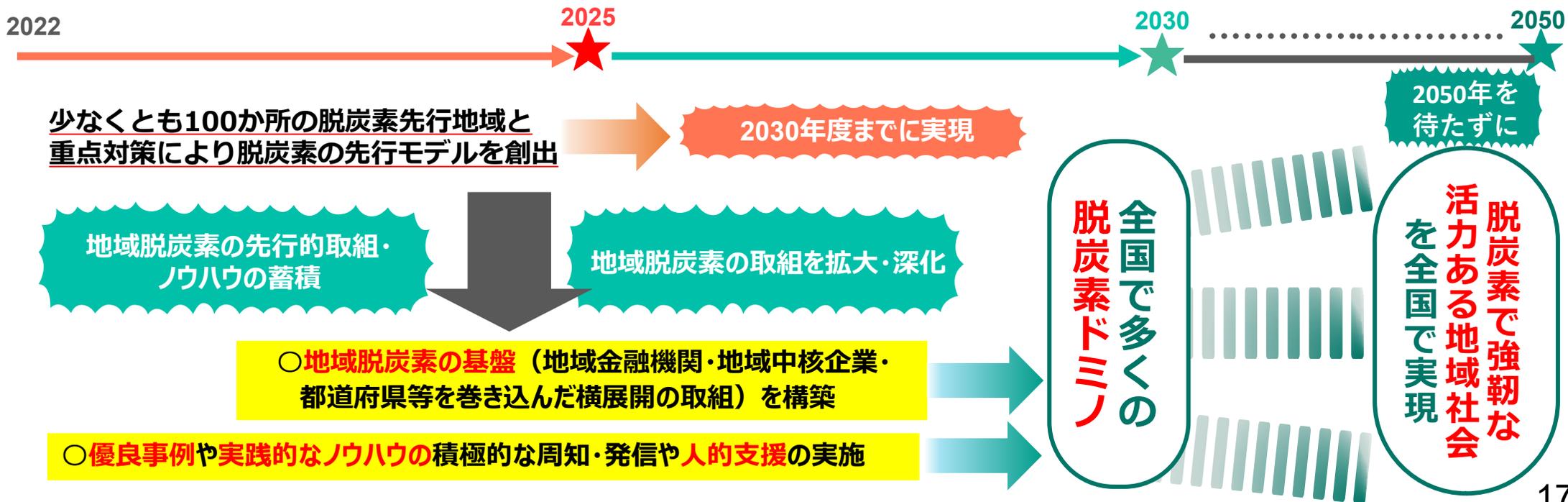


地域脱炭素ロードマップ（概要）

令和3年6月9日国・地方脱炭素実現会議決定
令和7年2月18日閣議決定 地球温暖化対策計画



- ◆ **地域脱炭素ロードマップ（令和3年6月9日国・地方脱炭素実現会議**（議長：官房長官、副議長：環境大臣・総務大臣）**決定**）に基づき、脱炭素事業に意欲的に取り組む地方公共団体等を複数年度にわたり継続的かつ包括的に支援する**地域脱炭素推進交付金**（令和4年度創設、令和7年度予算額：385.2億円、令和6年度予算：425.2億円）により、以下の実現に向けた取組を支援
 - ① **脱炭素先行地域**：脱炭素と地域課題解決の同時実現のモデルとなる**脱炭素先行地域**を2025年度までに少なくとも**100か所**選定し、2030年度までに実施
 - ② **重点対策加速化事業**：全国で重点的に導入促進を図る**屋根置き太陽光発電**、**ZEB**（ゼロエネルギービルディング）、**ZEH**（ゼロエネルギーハウス）、**EV**（電動車）等の**重点対策加速化事業**を実施
- ◆ さらに、**地球温暖化対策計画（令和7年2月18日閣議決定）**第3章第7節（地域脱炭素ロードマップ）において、**2026年度以降の5年間を「実行集中期間」として**位置付け、地方創生に資する地域脱炭素施策に全力で取り組むことを規定。



【参考】脱炭素先行地域等の地方創生・地域経済活性化に資する事例（地域GX）

＜企業誘致・地場産業育成＞

①再エネ産業団地の創出
×データセンター等誘致
(北海道石狩市)



ZED石狩

②国産中型風力発電×国産
メーカー・地元事業者育成
(北海道厚沢部町)



③県主導のRE100産業エリア
の創出×半導体産業等誘致
(熊本県・益城町)



④脱炭素×金属工業団地
(使用済みPVリサイクル)
(富山県高岡市)



⑤再エネ工業物流エリアの創出
(静岡県静岡市)



＜まちづくり＞

⑥LRT沿線を核としたまちの脱炭素化
(栃木県宇都宮市・芳賀町)



＜農林水産業振興＞

⑦畜産ふん尿等を活用
した全町脱炭素化
(北海道土幌町)



⑧営農型太陽光発電による
津波被災跡地の活用
(岩手県陸前高田市)



“農作物：ブドウ”

⑨営農型太陽光発電に
よる農業の持続性向上
(千葉県匝瑳市)



“農作物：大麦・大豆”

⑩脱炭素×スマート農業
(島根県邑南町)



地元高校のスマート農業ハウス

⑪木質バイオマス発電
による林業活性化
(高知県梶原町)



＜観光振興・インバウンド＞

⑫脱炭素×観光地活性化
(島根県松江市)



⑬文化遺産の脱炭素化
×観光振興 (京都府京都市)



＜防災力・レジリエンス強化＞

⑭脱炭素×復興まちづくり (福島県浪江町)



浪江駅周辺の再開発完成イメージ

⑮避難所等への太陽光・蓄電池の
設置によるブラックアウトへの対応
(石川県珠洲市)



※令和6年能登半島地震で珠洲市役所で導入した太陽光発電及び蓄電池が機能発揮

＜その他地域課題解決＞

⑯下水処理場の脱炭素化×住民負
担の軽減 (秋田県・秋田市)



⑰地域協働型小水力発電による地
域内資金循環 (岐阜県高山市)



⑱脱炭素×赤字ローカル線維持
(長野県上田市)



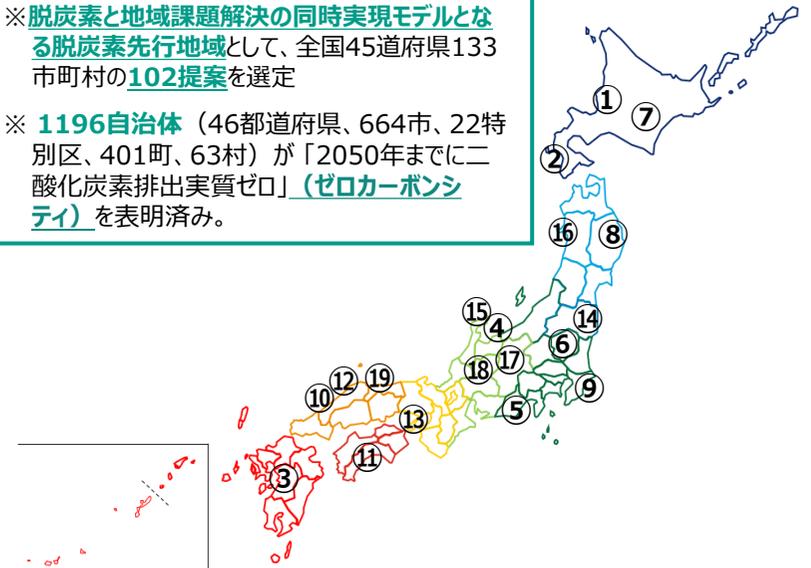
⑲脱炭素×地域バス路線維持
(鳥取県鳥取市)



現在運行中のコミュニティバス

※脱炭素と地域課題解決の同時実現モデルとなる脱炭素先行地域として、全国45道府県133市町村の102提案を選定

※1196自治体(46都道府県、664市、22特別区、401町、63村)が「2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ」(ゼロカーボンシティ)を表明済み。



地域の脱炭素化に向けた主な自治体支援（令和8年度予算案）



国庫補助

■ 地域脱炭素推進交付金

【R7年度予算 385億円+R6年度補正予算 365億円】

→脱炭素と地域課題解決を同時実現する「脱炭素先行地域」等のモデル構築に取り組む自治体を複数年度にわたり支援



先行地域100地域等の実現に向け**必要予算を確保**
脱炭素先行地域・重点対策加速化事業の実現のための支援
(+今後の在り方については改めて検討)

【R8当初 270億円+R7補正 335億円】

■ 地域レジリエンス事業

【R7年度予算 20億円+R6年度補正予算 20億円】
(2025年度までに約1,000箇所)

→防災施設・避難施設等への再エネ・蓄電池等の導入を支援し、
平時の脱炭素化と災害時のレジリエンス強化を同時実現



国土強靱化計画に基づく導入加速化のため**予算拡充**
2035年度までに**追加3,000箇所**

【R8当初 20億円+R7補正 40億円】

■ 地方公共団体による脱炭素計画作成支援

→自治体による再エネ導入等の脱炭素化に向けた**脱炭素計画作成支援**や**人材育成支援**等を実施



具体施策の検討・実施支援へ転換（「宣言から実行へ」）

【**新**】地域脱炭素実現に向けた**具体施策実装支援事業**

【R8当初 6.3億円+R7補正 7億円】

地方財政措置・財政投融资

■ 脱炭素化推進事業債（地方財政措置）

2022年度～2025年度
900億円/事業費1,000億円

→自治体の**公共施設等の脱炭素化**のための地方財政措置



措置延長（2026～2030年度）

■ 株式会社脱炭素化支援機構（JICN）

による**資金供給等**（財政投融资）

R7年度予算 600億円（産業投資+政府保証）

→民間の脱炭素事業に対する官民ファンドによる**出資・債務保証等**



規模拡充

R8年度予算 700億円（産業投資+政府保証）

脱炭素先行地域

脱炭素先行地域とは

- 地域脱炭素ロードマップに基づき、**2025年度までに少なくとも100か所の脱炭素先行地域を選定し、脱炭素に向かう地域特性等に応じた先行的な取組実施の道筋**をつけ、**2030年度までに実行**。
- 農村・漁村・山村、離島、都市部の街区など多様な地域において、**地域課題を解決し、住民の暮らしの質の向上を実現**しながら脱炭素に向かう取組の方向性を示す。

脱炭素先行地域とは

民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴うCO2排出の実質ゼロを実現し、運輸部門や熱利用等も含めてその他の温室効果ガス排出削減も地域特性に応じて実施する地域で、**脱炭素と地域課題解決の同時実現を目指す『実行の』脱炭素ドミノ**のモデル

民生部門の
電力需要量

=

再エネ等の
電力供給量

+

省エネによる
電力削減量



スケジュール

	第1回選定	第2回選定	第3回選定	第4回選定	第5回選定	第6回選定	第7回選定
募集期間	<2022年> 1月25日～ 2月21日	<2022年> 7月26日～ 8月26日	<2023年> 2月7日～ 2月17日	<2023年> 8月18日～ 8月28日	<2024年> 6月17日～ 6月28日	<2025年> 2月3日～ 2月6日	<2025年> 10月6日～ 10月15日
結果公表	4月26日	11月1日	4月28日	11月7日	9月27日	5月9日	<2026年> 2月13日
選定数	26 (提案数79)	20 (提案数50)	16 (提案数58)	12 (提案数54)	9 (提案数46)	7 (提案数15)	12 (提案数18)

脱炭素先行地域選定結果（第7回）について

- 第7回において、**12提案（4県14市町）**を選定。下記の赤字下線が選定団体となる。
- 第1回から第7回までで、全国45道府県133市町村の**102提案**となった。

年度別選定提案数（共同で選定された市町村は1提案としてカウント、括弧内は応募提案数）

R4		R5		R6	R7	
第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回
26 (79)	20 (50)	16 (58)	12 (54)	9 (46)	7 (15)	12 (18)

※選定後に3提案が辞退

中国ブロック(12提案、2県15市町村)

鳥取県 鳥取市、米子市・境港市
倉吉市他2町・鳥取県
島根県 松江市、邑南町
岡山県 瀬戸内市、真庭市、西粟倉村
広島県 東広島市・広島県、北広島町・広島県
山口県 下関市、山口市

九州・沖縄ブロック(17提案、4県37市町村)

福岡県 北九州市他17市町、福岡市、うきは市
長崎県 長崎市・長崎県、五島市
熊本県 熊本県・益城町、**荒尾市**、球磨村、あさぎり町
大分県 **大分県他3市、大分市**
宮崎県 宮崎市・宮崎県、延岡市
鹿児島県 日置市、知名町・和泊町
沖縄県 宮古島市、与那原町

北海道ブロック(7提案、7市町)

札幌市、苫小牧市、石狩市、厚沢部町、奥尻町、上士幌町、鹿追町

中部ブロック(12提案、3県17市町村)

富山県 高岡市
石川県 **石川県・七尾市**
福井県 敦賀市、池田町・福井県
長野県 上田市、飯田市、小諸市、生坂村
岐阜県 高山市
愛知県 名古屋市、岡崎市・愛知県
三重県 度会町他5町

四国ブロック(7提案、1県8市町村)

徳島県 **徳島市**
香川県 **高松市**
愛媛県 今治市・愛媛県
高知県 須崎市・日高村、北川村、梶原町、黒潮町

東北ブロック(13提案、5県14市町村)

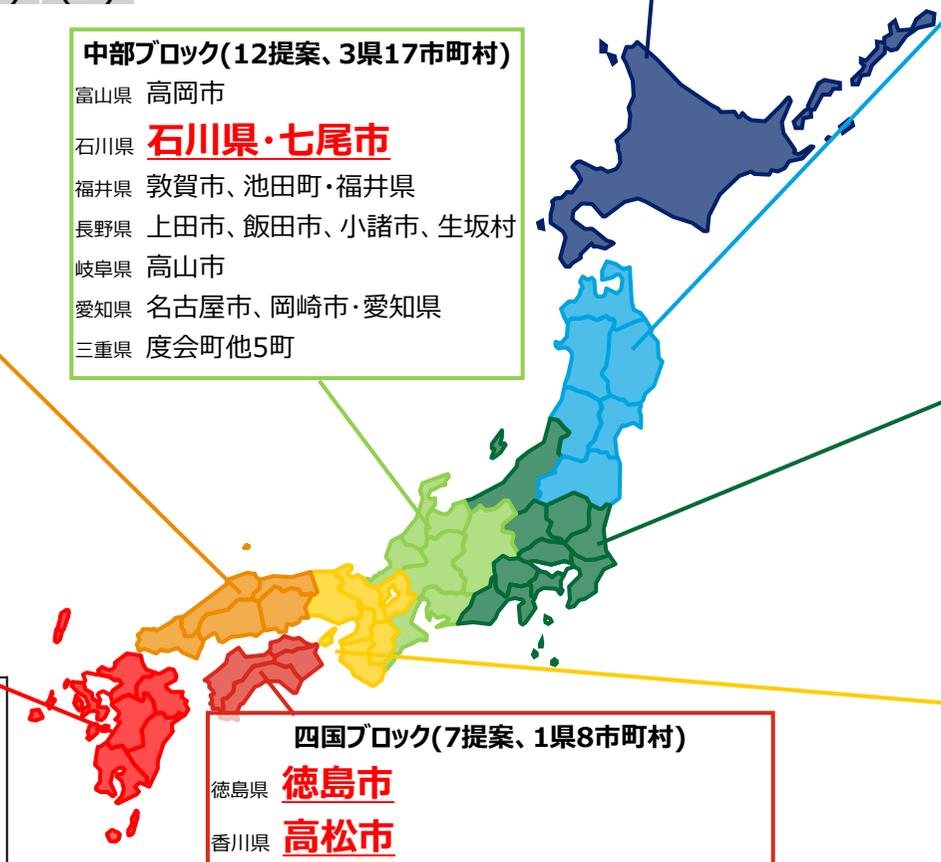
青森県 **中泊町・青森県**、佐井村
岩手県 宮古市、久慈市、陸前高田市・岩手県、釜石市・岩手県、紫波町
宮城県 仙台市、東松島市
秋田県 秋田県・秋田市、大潟村
山形県 米沢市・飯豊町・山形県
福島県 会津若松市・福島県

関東ブロック(18提案、1県19市町村)

茨城県 **笠間市**、つくば市
栃木県 宇都宮市・芳賀町、日光市、那須塩原市
群馬県 上野村
埼玉県 さいたま市
千葉県 千葉市、**銚子市**、市川市、匝瑳市
神奈川県 横浜市、川崎市、小田原市
新潟県 佐渡市・新潟県、関川村
山梨県 甲斐市
静岡県 静岡市

近畿ブロック(13提案、2県13市)

滋賀県 湖南市・滋賀県、米原市・滋賀県
京都府 京都市、**福知山市**
大阪府 大阪市、堺市
兵庫県 神戸市、尼崎市、**豊岡市**、加西市、淡路市
奈良県 生駒市
和歌山県 **和歌山市・和歌山県**



【参考】地域脱炭素推進交付金 事業内容

(地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、特定地域脱炭素移行加速化交付金)



① 脱炭素先行地域づくり事業

交付要件：脱炭素先行地域に選定されていること等（一定の地域で民生部門の電力消費に伴うCO2排出実質ゼロ達成等）。

対象事業：地域と暮らしに密接に関わる民生部門の電力消費に伴う二酸化炭素排出について2030年度までに実質ゼロを実現することなどに先行的に取り組む地域として、環境省が選定した地域において、当該実現のための取組に対し支援する。

交付率：原則2/3

事業期間：概ね5年程度

② 重点対策加速化事業

交付要件：再エネ発電設備を一定以上導入すること等（都道府県・指定都市・中核市・施行時特例市：1MW以上、その他の市町村：0.5MW以上）。

対象事業：地域共生・地域裨益型再エネの導入や住宅の省エネ性能の向上などの脱炭素の基盤となる重点対策について、交付金により行われる加速的な取組に対し支援する。

交付率：2/3～1/3、定額

事業期間：概ね5年程度

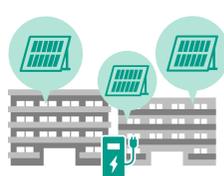
③ 民間裨益型自営線マイクログリッド等事業 (GX)

交付要件：一定の民間裨益が見込まれること等。

対象事業：官民連携により民間事業者が裨益する自営線マイクログリッド等を構築する地域等において、温室効果ガス排出削減効果の高い再エネ・省エネ・蓄エネ設備等の導入を支援する。

交付率：原則2/3

事業期間：概ね5年程度



屋根置き自家消費型太陽光発電



木質バイオマスのエネルギー利用



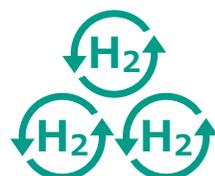
家畜排せつ物のエネルギー利用



蓄電池の導入



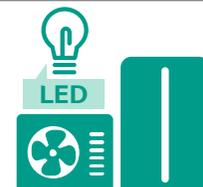
エネルギーマネジメントシステム導入



再エネ水素利用



住宅建築物のZEB/ZEH



省エネ設備の最大限採用



ゼロカーボン・ドライブ



自営線マイクログリッド

(参考) 脱炭素先行地域の取組状況について

＜神奈川県横浜市＞ 地域間連携による大都市の脱炭素化

- **東北地方等の17市町村と連携協定を締結**し、環境価値を活用した電力メニューを市内へ提供。収益の一部を子育て転入者支援や地域コミュニティ活動など、**自治体の地域活性化に活用する仕組みを構築**し、これまで**1,000万円以上を還元**。
- 人流創出を通じた連携自治体の地域活性化を目的に、**連携自治体の発電所見学ツアー**等を開催。**41名が地域と交流**しており、今後も官民連携で実施。



発電所見学ツアー

＜岡山県西粟倉村＞ 森とくらしの資源循環による脱炭素化

- (株)百森の管理の下での適切な森林整備の推進や、バイオマスボイラーの導入等により、施業面積を1,821haから2,184haに拡大。
- 気候変動影響による土砂崩れや洪水災害の発生を低減し、地域の**レジリエンスを向上**させるとともに、**資源利用の安定化**を図る。
- **パークの処理費用が157万円/年削減**される見込みとなり、林業従事者の負担を軽減。
- **発電収益5,600万円/年**を森林整備やベンチャー企業支援等へ活用することで**新規雇用20名を創出**。



木質バイオマス施設

＜高知県梼原町＞ 林業振興と観光振興への貢献

- 観光資源である雲の上のホテルと周辺2施設に木質バイオマス発電設備を令和8年度に導入することで、熱電供給により**光熱費600万円/年削減**を見込む。雲の上の施設群の利用者数としては令和6年度で約58,000人/年となっており、令和12年度までに**約11万人/年**を目指す。
- 令和6年度までに林業関連を含む**10件以上の起業が実現**し、令和12年度までに計21件の起業の実現を目指す。



雲の上のホテル別館

＜北海道土幌町＞ 畜産ふん尿等を活用した全町脱炭素化

- **畜産ふん尿を活用したバイオガス発電設備**により、これまで生じていた**約48億円/年の畜産ふん尿の処理コスト**のうち、**約27億円/年の削減**を見込む。
- 災害時に防災拠点となる役場庁舎等の主要な公共施設において**マイクログリッドを構築**し、**防災拠点施設を5件整備**することでレジリエンスを強化。



バイオガスプラント

＜岩手県陸前高田市＞ 営農型太陽光発電による津波被災跡地の活用

- 津波被災跡地を活用した**営農型太陽光発電を順次拡大**。
- **収穫したブドウをワインに加工した場合、約1.9億円/年の売上**を見込む。
- **新規就農者10名程度の創出**を見込む。
- 陸前高田しみんエネルギー等により**電気保安人材育成プログラムを形成**し、人材不足が課題となっている第三種電気主任技術者の資格取得者を**年間1名ペースで育成予定**。



営農型太陽光発電設備

＜神奈川県川崎市＞ 官民連携による脱炭素化

- **地域エネルギー会社（川崎未来エナジー(株)）を設立**し、溝口周辺の民間施設群の脱炭素化を推進し、令和6年度末までに**約1.9億円/年のエネルギー代金の域外流出を抑制**。
- 川崎未来エナジー(株)が公共施設のみならず**民間事業者にも事業を展開**し、ヤマト運輸(株)の一営業所に実質再エネ電力の供給を開始し、全配送車をEVに転換。実質再エネ100%で稼働し、**営業所全体のコスト低減に貢献**。また、ヤマトHD(株)では地域脱炭素に資する事業サービスの各地展開を行っている。



営業所への太陽光発電設備導入

地域レジリエンス事業

地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業

【令和8年度当初予算額（案） 2,000百万円（2,000百万円）】【令和7年度補正予算額 4,000百万円】



- **地域防災計画により避難施設等に位置づけられた公共施設**への再エネ設備の導入は、平時の脱炭素化に加え、災害時の業務継続を始め被災者対応の観点からも重要。「**防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策**」（令和2年12月11日閣議決定）において「災害時に役立つ避難施設防災拠点の再エネ・蓄エネ設備に関する対策」に取り組むこととしている。
- このため、環境省では、「**地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業**」により**避難施設等への再エネ設備等の導入を支援**。
- <補助率>
①都道府県・指定都市※ 1/3 ②市町村（太陽光発電またはコージェネレーションシステムを導入の場合）1/2 ③市町村（上記以外の再エネ設備導入の場合）及び離島 2/3 ※ 都道府県・指定都市による公共施設への太陽光発電設備導入はPPA等に限る。

災害時に効果を発揮した事例①

※前身の「地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業」、
「再生可能エネルギー等導入推進基金事業」による支援事例

石川県珠洲市

施設名 : 珠洲市役所
導入設備 : 太陽光発電、蓄電池

<令和6年能登半島地震における活用状況>

- ・蓄電池に充電された電力を用いて、震災対応に集まった職員が災害対応業務を進めることができた。

珠洲市役所における太陽光パネル、蓄電池の設置状況



写真提供：珠洲市

石川県輪島市

施設名 : 河井小学校 ほか28施設
導入設備 : ソーラー街路灯（避難誘導灯）

<令和6年能登半島地震における活用状況>

- ・避難所へ通じる避難路にソーラー街路灯（避難誘導灯）を設置したことで、避難所までの円滑かつ安全な避難に寄与。

河井小学校におけるソーラー街路灯設置状況



写真提供：輪島市

第一次国土強靱化実施中期計画（2025年6月6日閣議決定）における 地域レジリエンス事業の位置付け



- ◆ **避難施設・防災拠点**における災害時に活用可能な**再生可能エネルギー設備等の導入**について、第一次国土強靱化実施中期計画に位置付け、**2030年度までに2,500施設、2035年度までに4,000施設**への導入完了を目標として設定。導入を強力に推進していく。

第1次国土強靱化実施中期計画（2025年6月6日閣議決定）における記載内容

第4章 推進が特に必要となる施策

1. 施策の内容

(5)地域における防災力の一層の強化《避難所環境の改善・充実》

○避難所等における再生可能エネルギー・蓄エネルギー・コージェネレーション等を活用した自立分散型の電源・エネルギーシステムの構築

- ・ 避難施設・防災拠点への再生可能エネルギー・蓄エネルギー・コージェネレーション等の災害・停電時にも活用可能な自立分散型エネルギー設備の導入推進対策

《目標》

指定避難所（約82,000 か所）等のうち、**緊急に整備が必要な公共施設等（4,000 か所）**における災害時に活用可能な**再生可能エネルギー設備等の導入完了率**

21%【2023年度】 → 62.5%【2030年度】 → 100%【2035年度】
(822か所：実績値) (2,500 か所) (4,000 か所)

脱炭素化推進事業債等の延長・拡充

- 地球温暖化対策計画(令和7年2月閣議決定)を踏まえ、温室効果ガスの「2050年ネット・ゼロ」の実現に向け、地域脱炭素を加速化するため、脱炭素化推進事業債等を延長・拡充
- 延長期間は、地球温暖化対策計画に位置づけられた実行集中期間を踏まえ、令和12年度までの5年間とする

1. 対象事業

※赤字は拡充分 ※公営企業についても同様に措置

(1) 地方単独事業として実施するもの

① 公共施設等における再生可能エネルギー設備等の整備

※売電を主目的とするものは原則対象外としていたが、
発電電力を地域内で消費するための売電を主目的として自治体が整備するものを対象に追加

② 公共施設等をZEB※基準に適合させる改修等

※ZEB(Net Zero Energy Building)とは、一定の省エネルギーを図った上で、再生可能エネルギー等の導入により、エネルギー消費量を更に削減した建築物

③ 公共施設等を省エネ基準に適合させる改修

※建物全体が基準を満たす場合に加え、空調等の各設備が個別に省エネ基準を満たす場合を対象に追加

④ 公共施設等へのLED照明導入のための改修

⑤ 公用車における電動車※の導入・充放電設備の整備

※電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド車、ハイブリッド車

(2) 国庫補助事業として実施するもの

ペロブスカイト太陽電池の導入

※一般補助施設整備等事業債の対象に追加

3. 事業期間

令和8年度～令和12年度(5年間)

2. 地方財政措置

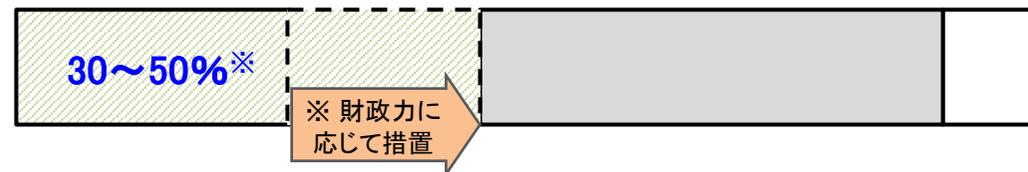
(1) ①及び②の事業

※売電が主目的の場合、対象事業費は1/2



(1) ③及び④の事業

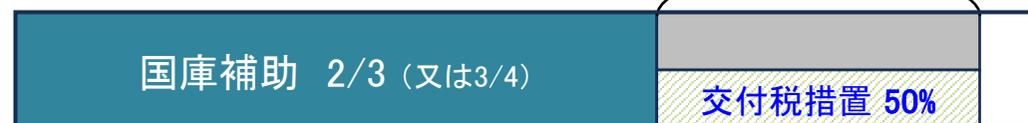
※個別の省エネ基準適合の場合、交付税措置30%



(1) ⑤の事業



(2) の事業



4. 事業費

1,000億円 (令和7年度: 1,000億円)

脱炭素施策の実装に向けたソフト支援

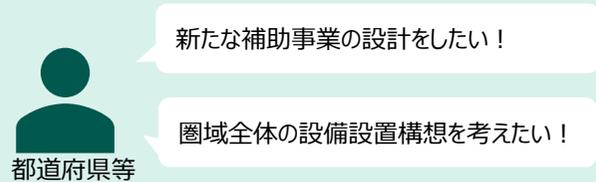
自治体が政策実施主体として手腕を揮えるよう、具体的な脱炭素施策の検討・実施等を支援。

都道府県等を核とした地域脱炭素施策づくりモデル事業に係る支援

【委託事業】

都道府県等が、基礎自治体による参画を基本とした**具体的な制度設計や事業実施手法の整理等**を行う際に、環境省（委託先）が**都道府県等に対する伴走支援**を実施。

※ 事業内容イメージ（例）



基礎自治体の意見を聴きながら制度設計



環境省の委託先が、この過程で必要な、国内外の情報収集・整理、意見聴取の場のセッティング、必要な資料の準備等を実施。

出来上がった制度を基礎自治体参画型で実施



公共施設等への太陽光発電設備等の導入計画策定支援

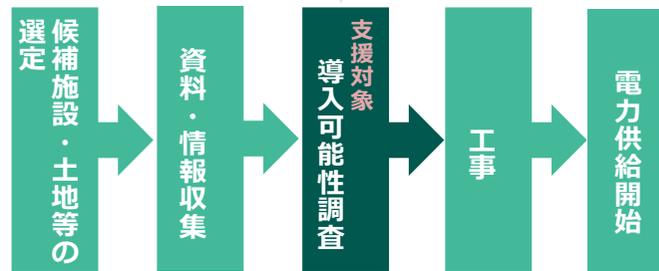
【間接補助事業】

地方公共団体の公共施設等への太陽光発電の2030年度50%導入目標の達成のため、**導入計画策定を支援**。R8は補助先を民間事業者・団体とし、市域をまたぐ実施も可能に。

設備設置予定建築物や周辺環境等の確認のための現地調査

電力需要量及び事業採算性等の調査・検討

太陽光発電設備等の導入に向けた実効的な導入計画の作成



<公共施設等における再エネ設備の導入事例>



武道館における太陽光発電設備設置（福知山市）



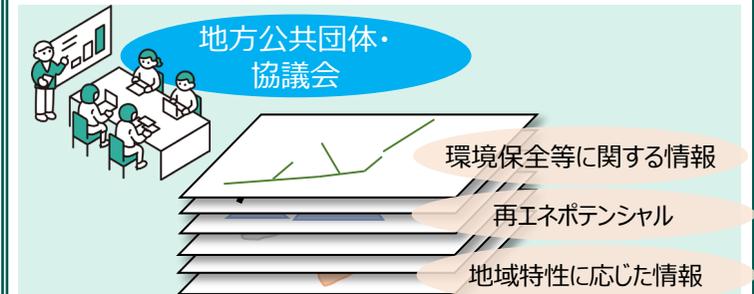
市庁舎駐車場におけるソーラーカーポート（宮古島市）

再エネに係る促進区域等の設定に向けたゾーニング等に対する支援

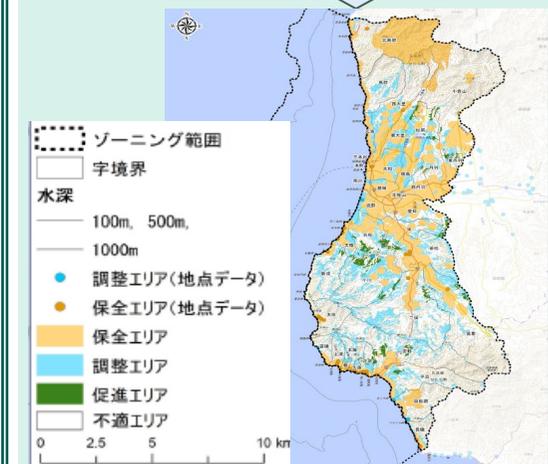
【間接補助事業】

環境に配慮し、**地域と共生する再エネを促進**するため、環境保全・社会的配慮に関する情報や再エネポテンシャルを踏まえた再エネに係る**ゾーニングに関する情報収集等を支援**。（※R7補正は全エネ種、R8は陸上風力を対象。）

※R7補正では、住民等の議論を通じて**受容可能な再エネ事業の条件整理等**を行う委託事業も実施。



重ね合わせ

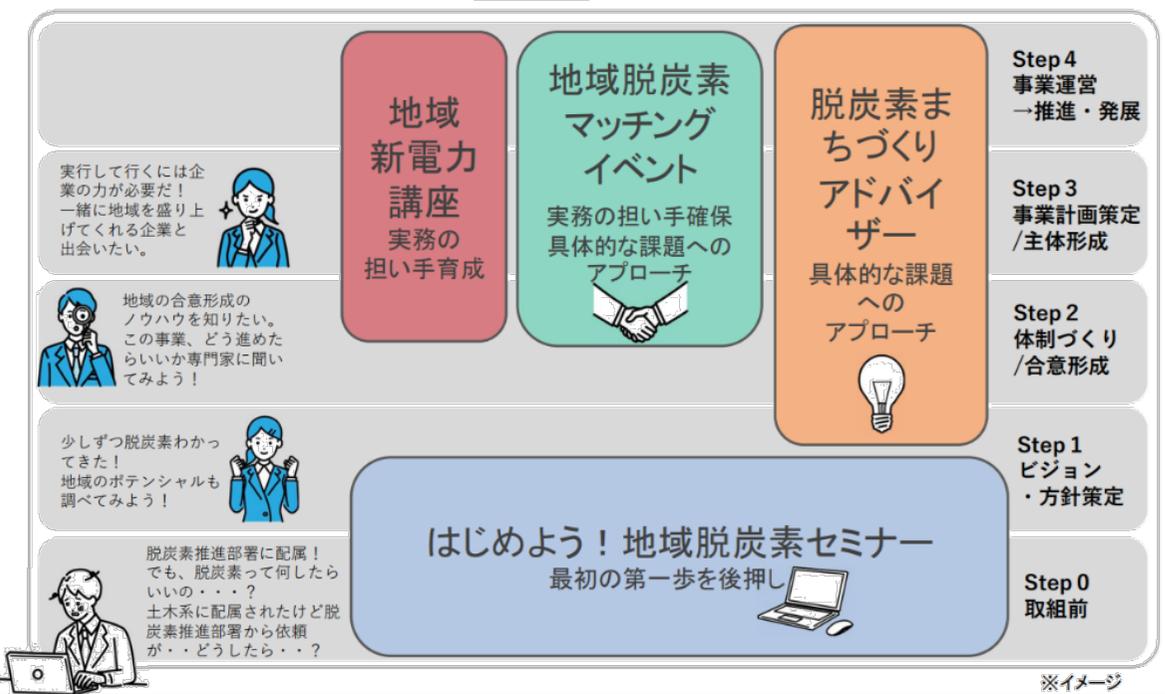


陸上風力発電ゾーニングマップ

出典：せたな町再生可能エネルギーに係るゾーニングマップ（令和5年2月 せたな町）

- 地域脱炭素を推進するため、**地域において主体的に脱炭素に取り組む人材の育成・確保が必須。**
- 環境省では、取組の段階に応じて、**自治体・企業向けの中核人材の育成、アドバイザーの派遣**を実施。

脱炭素取組実施のロードマップ



【脱炭素まちづくりアドバイザー派遣】

地域脱炭素に関する専門的な知見を有するアドバイザー（企業、地域新電力、先進自治体職員等）を地方公共団体に派遣

R5年度の派遣数：28地方公共団体

R6年度の派遣数：71地方公共団体

R7年度の派遣数：71地方公共団体

※2025/12/23時点

【地域脱炭素マッチングイベント】

地域脱炭素に取り組みたい地方公共団体と、脱炭素に関する豊富な経験等を有する民間事業者との間で人的ネットワークを構築

R4年度：参加した18自治体中4団体（7件）協業決定（1年後時点）

R5年度：参加した30自治体中10団体（15件）協業決定（1年後時点）

R6年度：参加した21自治体中4団体（4件）協業決定（1年後時点）

R7年度：参加団体30自治体81企業(アンケート収集中)

【オンライン連続講座】

地域脱炭素の考え方・ノウハウを自治体等地域人材にインプット

はじめよう！地域脱炭素セミナー：R4～R7で延べ11,000人以上参加

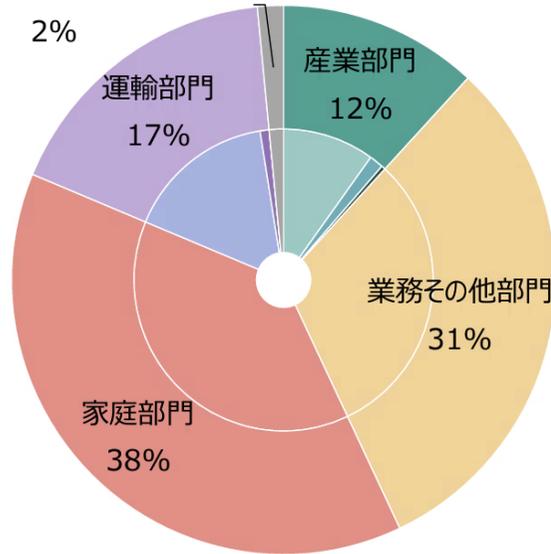
地域新電力講座：R4～R7で延べ2,200人以上参加

地域脱炭素の推進に向けた基盤情報整備

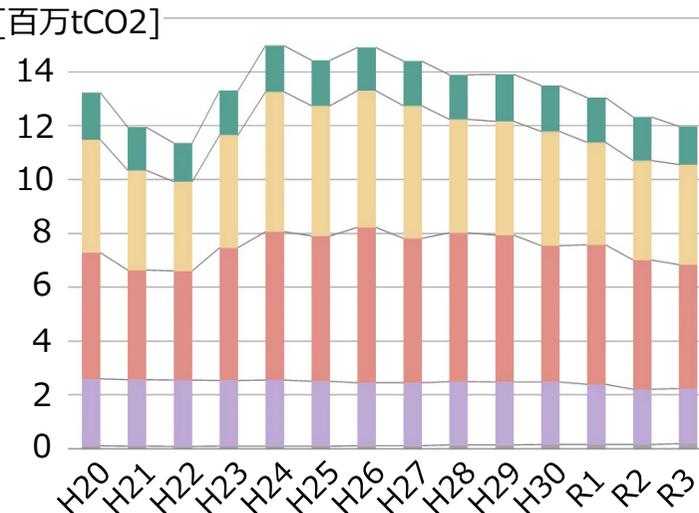
自治体排出量カルテ

【部門・分野別CO2排出量構成比(R3,札幌市)】

廃棄物分野 (一般廃棄物)

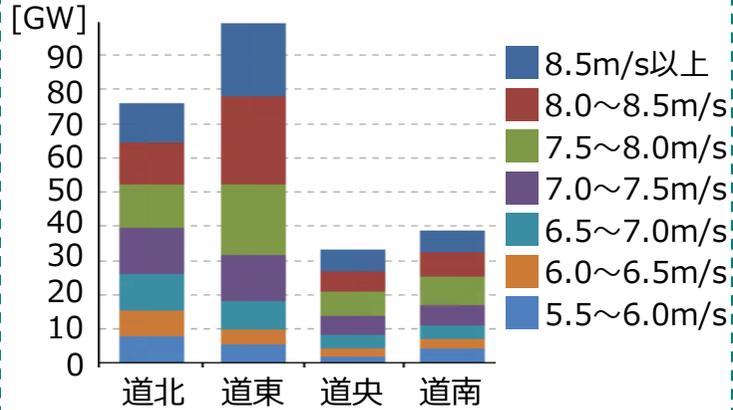


【部門・分野別CO2排出量の推移(札幌市)】

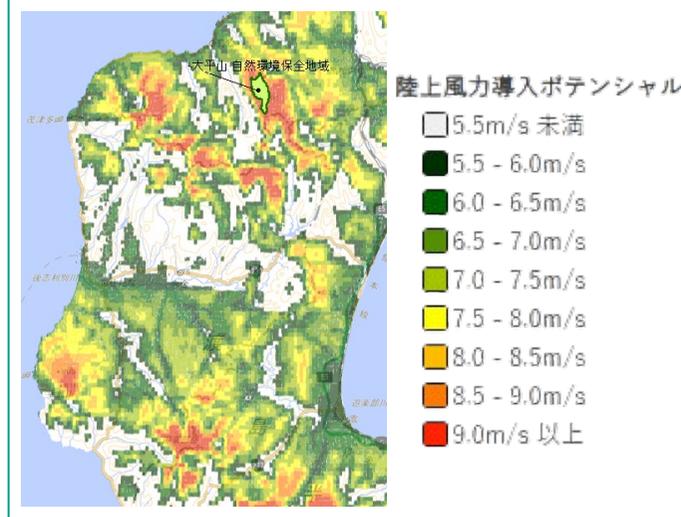


REPOS

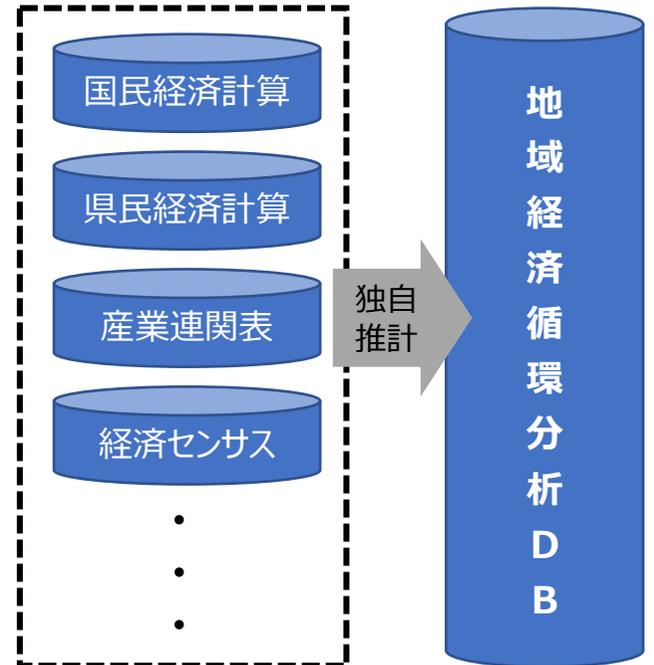
【ポテンシャル推計 (陸上風力,北海道)】



【ポテンシャルマップ (陸上風力,せたな町周辺)】



地域経済循環分析



地域経済循環分析自動作成ツール

- 選択した地域 (市町村等) の所得の流入を「生産」「分配」「支出」の三面から分析することにより、地域経済の強みと弱みを把握することが可能。

経済波及効果分析ツール

- 再エネ等の導入により、地域にどれだけの経済波及効果が生まれるかシミュレーションすることが可能。
- 異なる施策同士で、もたらす経済波及効果の比較が可能。

株式会社脱炭素化支援機構の活用による民間投資の促進

○株式会社脱炭素化支援機構は、国の財政投融资からの出資と民間からの出資からなる資本金（令和7年12月現在551億円）を活用して、脱炭素に資する多種多様な事業に対する投融资（リスクマネーの供給）を行う官民ファンド。

組織の概要

【設立年月日】 2022年10月28日

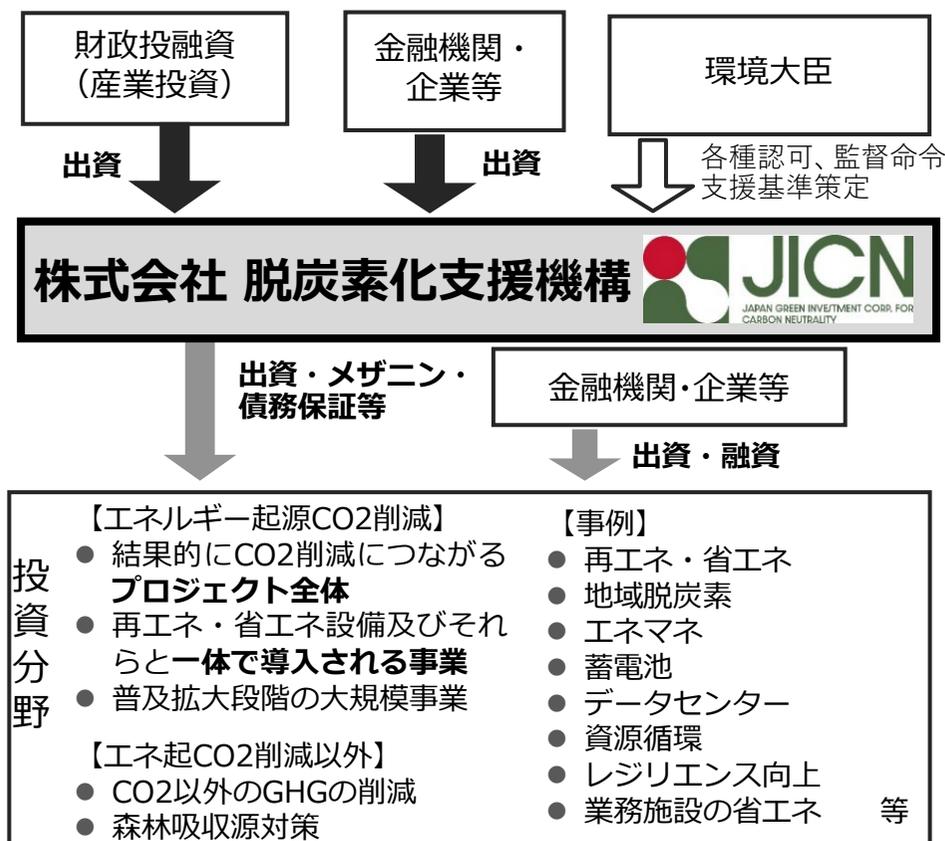
【代表者】 代表取締役社長 田吉 禎彦

【出資金】 551億円

- 民間株主（84社、109.5億円）：
 - ・金融機関：日本政策投資銀行、3メガ銀、地方銀行など57機関
 - ・事業会社：エネルギー、鉄鋼、化学など27社
- 国（財政投融资、250.5億円）
 - ・R7：最大600億円（産業投資と政府保証の合計）
 - ・R8：最大700億円（産業投資と政府保証の合計）

支援対象・資金供給手法

- 再エネ・蓄エネ・省エネ、資源の有効利用等、脱炭素社会の実現に資する幅広い事業領域を対象。
- 出資、メザニンファイナンス（劣後ローン等）、債務保証等を実施。



脱炭素に必要な資金の流れを太く・速くし、地方創生や人材育成など価値創造に貢献

脱炭素化支援機構（JICN）支援決定の事例

- 株式会社脱炭素化支援機構は、48件の支援決定案件を公表（令和8年1月末現在）。

わいた第2地熱発電株式会社 （熊本県小国町における地熱発電事業）

<概要>

熊本県小国町で、新たに地熱発電事業を行うSPCを設立し、発電規模4,995kWの地熱発電所を建設する事業。

※既に隣地にて地熱発電所1号機（1,995kW）が安定的に稼働中、本件は第2号機

支援形態：プロジェクト支援

出資形態：劣後ローン



隣地にて稼働中の地熱発電所1号機

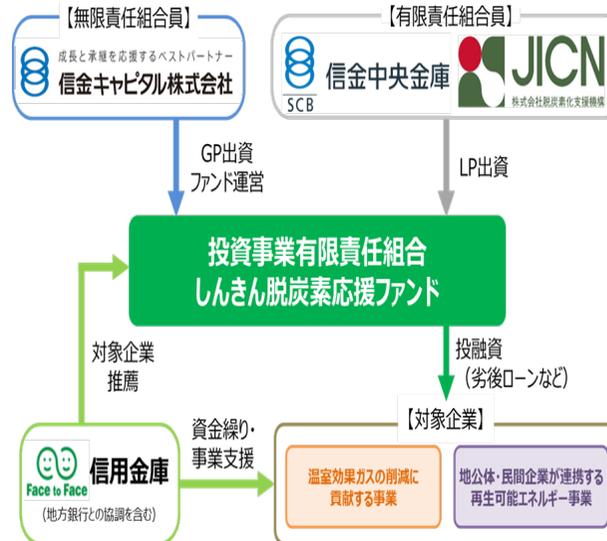
投資事業有限責任組合 しんきん脱炭素応援ファンド

<概要>

信金中央金庫及び信金キャピタル株式会社と連携し、信用金庫が出資・融資等で関与する脱炭素化に資する事業を支援対象としたファンドを組成。

支援形態：ファンド

出資形態：LP出資



信用金庫業界の広範なネットワークを活かし、地域の脱炭素化に資する事業を支援

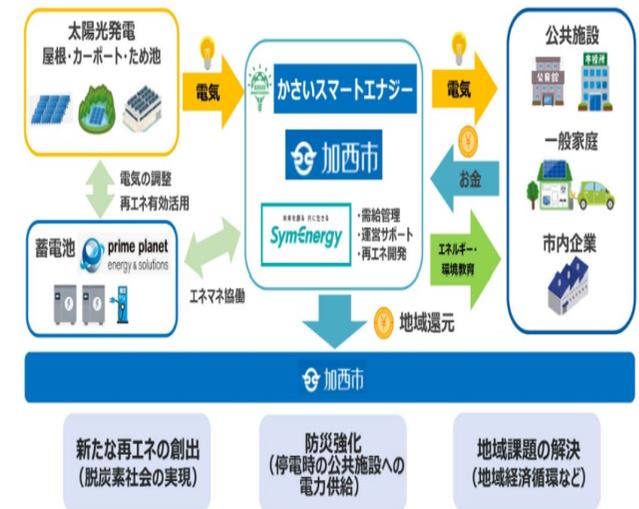
かさいスマートエナジー株式会社

<概要>

脱炭素先行地域に選定された兵庫県加西市において、同市も出資する小売電気事業等を行う会社を設立。行政施策と連動して、エネルギーの地産地消、蓄電池の有効利用による地域内循環経済の実現を目指す。

支援形態：コーポレート

出資形態：出資

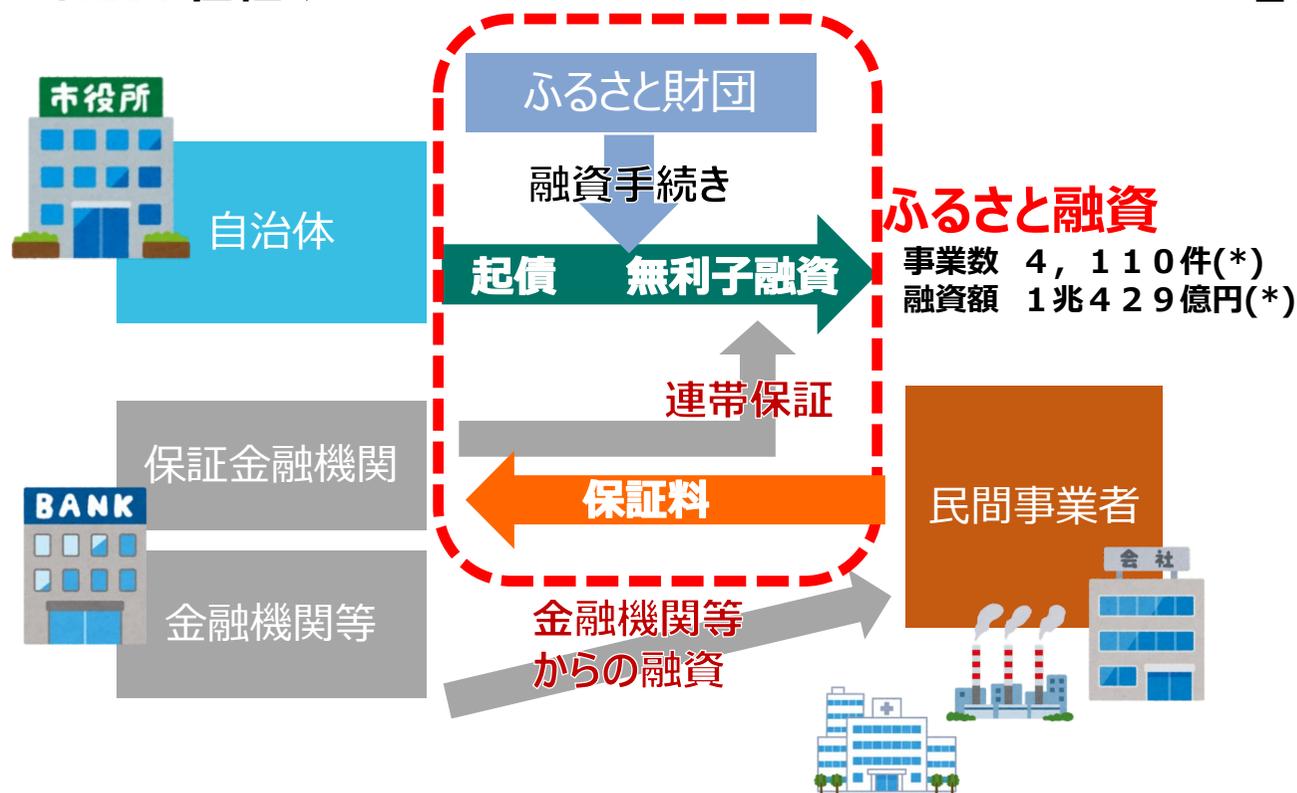


エネルギーの地産地消による地域内経済循環を目指す

ふるさと融資制度について

- 【制度概要】
- ・ふるさと融資（地域総合整備資金貸付）とは自治体が金融機関と共同して、民間事業者の設備投資に対して行う無利子融資
 - ・融資先は法人限定、業種は特に制限なし、①公益性のある事業、②一定の収益性のある事業が融資対象
 - ・自治体は地方債（利子の75%は地方交付税措置）を発行し、それを原資として民間事業者に無利子で融資（最長20年）
 - ・金融機関の連帯保証が必要、民間事業者は金融機関に保証料を支払（自治体が保証料補助を行う場合あり）
 - ・融資比率、融資限度額等は「要件一覧」のとおり。令和4年度より脱炭素関連事業につき優遇要件を設定し、令和7年度より地域脱炭素推進交付金事業のうち「脱炭素先行地域づくり事業」及び「重点対策加速化事業」を追加。（要件一覧※4）
 - ・地域総合整備財団【ふるさと財団】は、融資案件の審査と融資関連手続きにつき自治体から委託を受けている

■ 制度の仕組み



■ 要件一覧

単位：億円

	通常の地域	過疎地域 (みなし過疎地域 含む) ・ 離島地域 ・ 特別豪雪地帯	定住自立圏 ・ 連携中枢都市圏 ・ 東日本大震災 被災地域 ^(※2)	脱炭素に係る 事業 ^(※4)
都道府県・指定都市	融資比率 50%	60%	60% ^(※3)	60%
	融資 限度額 80 ^(※1)	96 ^(※1)	120 ^(※3)	120
	雇用 ^(※5)	5人（再生可能エネルギー電気事業は1人）以上		1人以上
その他市町村	融資比率 50%	60%	60%	60%
	融資 限度額 20 ^(※1)	24 ^(※1)	30	30
	雇用 ^(※5)	1人以上		

- (※1)：地域再生計画認定地域及び沖縄県の区域に係る融資限度額は、1.25を乗じて得た額
 (※2)：岩手県、宮城県、福島県に限定
 (※3)：定住自立圏及び連携中枢都市圏に係る融資比率・融資限度額の引上げ措置については都道府県は対象外
 (※4)：市町村が認定する「地域脱炭素化促進事業」、(株)脱炭素化支援機構が出資を行う民間事業、国が認める地域脱炭素推進交付金事業のうち「脱炭素先行地域づくり事業」及び「重点対策加速化事業」（令和7年度改正）
 (※5)：設備を更新する事業であって、地域の産業・雇用政策等への寄与が大きいと認められる場合には、雇用が維持される人数を新たな雇用とみなす（令和7年度改正）

(*)：H1年度～R6年度までの累計実績

(参考) ふるさと融資制度の融資事例

近年のふるさと融資における脱炭素関連融資実績 (単位:百万円)

	事業名	事業者名	都道府県	貸付団体	融資実行年度	融資額	保証機関名称
1	バイオガスプラント建設事業	かぶとバイオファーム(同)	岡山県	笠岡市	令和6年度	1,050	笠岡信用組合
2	風力発電増設事業	いいたてまでいな再エネ発電(株)	福島県	福島県	令和3年度	820	東邦銀行
3	川内大中合太陽光発電事業	(株)サン・エナジー川内	福島県	福島県	令和2年度	1,288	東邦銀行
4	木質バイオマス発電事業	サラエパワー(株)	愛知県	豊橋市	令和元年度	1,050	三井住友銀行



かぶとバイオファーム (岡山県笠岡市)

融資年度 : 令和6年度
導入設備 : バイオガスプラント

「地方公共団体実行計画策定・実施支援サイト」の「脱炭素地域づくり支援サイト」への統合

地方公共団体を始めとする地域脱炭素の関係者向けの情報について、**地域脱炭素の実現に資する情報を集約し、アクセスしやすい形で入手、活用できる環境を整備するためにサイト統合を実施。**

脱炭素地域づくり支援サイト



脱炭素先行地域や地域脱炭素推進交付金をはじめ、**脱炭素地域づくりに資する施策を紹介するサイト**

地方公共団体実行計画策定・実施支援サイト



地方公共団体実行計画の策定に係る**マニュアルや支援システム等の情報発信サイト**



・「脱炭素地域づくり支援サイト」に「地方公共団体実行計画策定・実施支援サイト」を統合することで、**脱炭素に取り組む地方公共団体の関係者に必要な情報を集約**

・アクセシビリティやページ構成、コンテンツ整理を実施し、**閲覧性を向上**

上記改修により、サイトを閲覧する利用者にとって、**必要な情報を入手、活用しやすい環境を整備。**

脱炭素社会実現に向けた首長との意見交換会

- 国と地方公共団体が緊密に連携して地域脱炭素を推進するため、**環境省と各地の首長の間で継続的な意見交換を実施**（地域脱炭素ロードマップの策定以降の約3年間で計39回680市町村）。
- 取組に当たっての**課題や施策の提案等**について**首長から直接聴取**し、施策の具体化につなげる。

事例① 島根県市長会

<日時>

令和6年11月20日（水）

14:00～14:10 島根県市長会総会

14:10～15:10 脱炭素社会実現に向けた意見交換会

<参加>

島根県市長会 8 市長

<開催概要>

各市長から取組状況及び課題等について発言があったのち、意見交換を実施



事例② 大分県主催「新しいおおいた共創会議」

<日時>

令和7年2月14日（金）13:00～15:00

<参加>

大分県（知事、副知事、部長等）、大分県内18市町村長

<議事>

1. 地方創生の取り組みについて
2. 大分県版カーボンニュートラルの推進について

<開催概要>

知事の進行の元で意見交換会を実施。複数市町村長から取組状況及び課題等について発言があり、意見交換を実施。



令和4年度

12回217市町村

令和5年度

18回309市町村

令和6年度

9回154市町村

計

39回680市町村

地域脱炭素の取組に対する関係省庁の主な支援ツール・枠組み

- 令和4年2月に、地方自治体やステークホルダの皆様が脱炭素先行地域の実現に向けた検討を行うため、「地域脱炭素の取組に対する関係府省庁の主な支援ツール・枠組み」を公表（令和7年4月更新）。

地球温暖化対策計画（令和7年2月18日閣議決定）では2025年度までに少なくとも100か所の脱炭素先行地域を選定し、地方創生に資する脱炭素化の先行的な取組を2030年度までに実現するとされており、本支援ツール・枠組みについても更なる拡充を図り、施策間連携の取組を推進していく。

- 目次において支援種別・支援対象を整理し、目的に応じて見つけることが可能
- 環境省をはじめ**1府6省**（内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省）の財政支援等の支援ツール・枠組みがのべ**174事業掲載**（令和6年度補正及び令和7年度当初予算。地域脱炭素化事業への活用が考えられる地方財政措置を含む。）
- 脱炭素先行地域に選定された場合に優遇措置等を受けられることができる事業が**33事業**



各府省庁の支援ツール・枠組み

環境省（50事業）

- 地域脱炭素推進交付金
- 地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業
- 脱炭素技術等による工場・事業場の省CO2化加速事業（SHIFT事業）

他47事業

内閣府（10事業）

- 新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）
- 新しい地方経済・生活環境創生交付金（デジタル実装型）
- 地方創生人材支援制度

他7事業

総務省（7事業）

- ローカル10,000プロジェクト
- ふるさと融資制度
- GXアドバイザー（地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業）

他4事業

地方財政措置（8事業）

- 脱炭素化推進事業債
- 公営企業債（脱炭素化推進事業）
- 過疎対策事業債（特別枠）
- 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債
- 地域活性化事業債

他3事業

文部科学省（5事業）

- エコスクール・プラス
- 国立大学・高専等施設の整備
- 公立学校施設の整備
- 大学の力を結集した、地域の脱炭素化加速のための基盤研究開発
- カーボンニュートラル達成に貢献する大学等コアリション

農林水産省（26事業）

- みどりの食料システム戦略推進交付金のうち、地域循環型エネルギーシステム構築
- みどりの食料システム戦略推進交付金のうち、バイオマスの地産地消
- 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち、林業・木材産業循環成長対策

他23事業

経済産業省（17事業）

- 再生可能エネルギー導入拡大に向けた分散型エネルギーリソース導入支援等事業
- 水力発電の導入加速化事業
- 中小水力発電自治体主導型案件創出調査等支援事業費補助金

他14事業

国土交通省（51事業）

- 既存建築物省エネ化推進事業
- サステナブル建築物等先導事業（省CO2先導型）
- グリーンインフラ創出促進事業
- 港湾脱炭素化推進計画の作成に対する支援

他47事業

※下線は優遇措置（脱炭素先行地域に選定された場合に適用される措置）がある事業